

令和2年7月25日
宮崎県立妻高等学校

県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について

西都市・児湯郡圏域の新規感染者の増加等を鑑み、宮崎県教育委員会としての対応をご連絡いたします。

【今後の対応】

- 県立高等学校の1, 2年生については、7月27日(月)から8月2日(日)まで臨時休業とする。なお、学校長の判断により登校日を設定する。
- 県立高等学校の3年生については、感染拡大防止策を徹底の上、教育活動を実施する。
- 生徒に風邪症状(発熱、鼻水、咳、倦怠感など)がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養させること。その場合は欠席扱いにはならない。
- 上記の症状以外でも、出席させることに不安がある場合は学校に相談すること。

このことを受けて、本校での対応は当面30日(木)までについてご連絡いたします。

●7月27日(月)

		課外	授業	スクールバス
1, 2年	臨時休業	なし	なし	
3年	登校します	なし	平常授業	・朝課外のない時間で運行 ・17:00出発

●7月28日(火)

		課外	授業	スクールバス
1, 2年	登校します	なし	LHR等 (2限まで)	・朝課外のある時間で運行 ・11:00出発
3年	登校します	あり	平常授業	・朝課外のある時間で運行 ・18:00出発

●7月29日(水)～30日(木)

		課外	授業	スクールバス
1, 2年	臨時休業	なし	なし	
3年	登校します	あり	平常授業	・朝課外のある時間で運行 ・18:00出発

【その他確認事項】

- 1 健康面で不安のある者、本人、家族等で、コロナのPCR検査を受けた者や、濃厚接触者がいる場合には7月26日(日)までに担任へ連絡してください。
- 2 本校の部活動については、圏域の学校と合わせ、7月26日(日)～8月2日(日)まで中止とする。(大会出場については、大会本部の判断に従ってください)
- 3 7月31日(金)は全学年登校日の予定です。